

別紙 7 設計図書リスト

(1) 基本設計図書

基本設計説明書及び基本設計図には以下のものが含まれる。詳細は監督員の指示による。

図書名	内容	サイズ	部数
基本設計説明書	ア 設計条件の整理 イ 計画の基本方針 ウ 設計概要 エ 配置計画（敷地全体） オ 平面計画 カ 断面計画 キ 動線計画 ク 構造計画 ケ 設備計画 コ 土木・造園計画 サ 防災計画 シ 工事概要書	A3	5部
基本設計図	ア 表紙 イ 図面リスト ウ 案内図 エ 求積図（面積表：建築基準法面積、施工床面積） オ 仕様書及び仕上表 カ 配置図（敷地全体）	図面等は A1 及び A3 縮小 版	各 5 部
	キ 平面図 ク 断面図 ケ 立面図 コ 外観・内観透視図 サ 仮設計画図 シ 掘削計画図（山留め含む） ス 日影図 セ 構造計画図 ソ 電気設備概略図 タ 機械設備概略図 チ 土木・造園整備計画図 ツ その他必要な図書		

	(注) 上記以外の特殊設備は、監督員の指示による。		
--	---------------------------	--	--

(2) 実施設計図書

図書名		内容	サイズ	部数
図面	共通図	表紙、図面目録、配置図、案内図、面積表・求積図、特記仕様書、工事区分表、仮設計画図	図面等は A1 及び A3 縮小版、計算書等は A4	各 5 部
	建築図面	仕上げ表、各階平面図、断面図、立面図、矩計図、展開図、天井伏図、建具表、各部詳細図(平面、断面)、サイン計画図、その他必要図面		
	構造図面	基礎・杭伏図、基礎梁伏図、各階床梁伏図、軸組図、部材断面リスト、ラーメン配筋図、鉄骨詳細図、鉄骨継手リスト、雑配筋図、工作物等詳細図、その他必要図面		
	建築附帯電気設備図面	受変電・発電設備図(機器仕様・結線図、機器配置図、系統図)、電灯設備図(平面図、分電盤図、照明器具図、系統図)、動力設備図(平面図、系統図、制御盤図)、情報通信設備図(機器仕様・姿図、平面図、系統図、端子盤図)、防災・防犯設備図(機器仕様・姿図、平面図、系統図)、テレビ共聴視設備図(機器仕様・姿図、平面図、系統図)、中央監視設備図(機器仕様・姿図、平面図、系統図)、その他必要図面		

建築附帯機械 設備図面	給排水衛生・ガス設備図（機器リスト、平面図、詳細図、系統図）、消火設備図（機器仕様・姿図、平面図、系統図）、空調換気設備図（機器リスト、平面図、詳細図、系統図）、ろ過設備図（機器仕様・姿図、平面図、系統図）、その他必要図面		
設計計算書	仮設計画計算書、構造計算書、雨水排水流量計算書、機械設備設計計算書、電気設備設計計算書、省エネルギー計算書	A4	5部
設計説明書	防災計画書、構造計画概要書、景観計画説明書、色彩計画説明書（内外主要部）、ユニバーサルデザイン説明書、環境対策説明書、ランニングコスト縮減説明書、法的検討書、電気設備概要書、機械設備概要書、その他必要とする説明書	A4	5部
工事費内訳明細書	メーカー見積書など単価参考資料を含む。	A4	5部
積算調書	数量計算書	A4	5部
透視図	全体鳥瞰図1葉、アイレベル外観図各1葉、内観図各1葉	A2 / A3	5部
現地調査報告書	測量調査報告書、地質調査報告書	A4	2部
日影図		A2	1部
打合せ協議記録簿		A4	1部
建築基準法第6条による確認申請書及び申請に必要な図書類（建築、昇降機、工作物（擁壁含む））		3部（正、副、控）	
中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例による標識設置届及び届出に必要な図書類		3部（正、副、控）	
都市計画法第58条の2に規定による地区計画区域内の建築物の建築に関する届出に必要な図書類		3部（正、副、控）	
都市計画法第29条第1項による開発行為の許可申請書の申請に必要な図書類（ただし、開発行為に該当する場合）		3部（正、副、控）	
栃木県景観条例第20条第1項に基づく大規模行為届出書に必要な図書類		3部（正、副、控）	
栃木県ひとにやさしいまちづくり条例第16条例に基づく特定施設新築等工事届出に必要な図書類		3部（正、副、控）	
緑化計画書及び届出に必要な図書類		3部（正、副、控）	

雑用水利用・雨水浸透計画書及び届出に必要な図書類	3部(正、副、控)	
消防法による特例基準申請書及び申請に必要な図書類	3部(正、副、控)	
排水に関する事前協議書及び協議に必要な図書類	3部(正、副、控)	
給水に関する事前協議書及び協議に必要な図書類	3部(正、副、控)	
屋外広告物条例の規定に基づく許可申請に必要な図書類	3部(正、副、控)	
水質汚濁防止法に基づく特定施設の設置に関する届出に必要な図書類	3部(正、副、控)	
エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく省エネルギー計画書	3部(正、副、控)	
リサイクルに関する法律のリサイクル計画書	3部(正、副、控)	
社会体育施設整備費交付金に係る申請に必要な図書類	3部(正、副、控)	
各種技術資料	-	1部

- 注) 1. 設計図面の原図は CAD で作成し、トレーシングペーパーに出力する。寸法・縮尺等は別途協議の上決定する。
2. 使用する CAD ソフト、アプリケーションは、別途協議の上決定する。
3. 提出は、原図及び複写図(二つ折り製本5部)とする。
4. 実施設計図書(各種技術資料は除く。)は、CD-ROM にまとめ、1部提出する。
5. 透視図の原画は CG により作成し、A2 版カラーで出力したものをアルミ額縁に入れて1部提出する。その他 A3 版カラーを5部提出する。透視図の視点等は、別途市の指示による。
6. 提出する図書は、上記内容を予定しているが、その他必要な事項については別途協議の上決定する。
7. 提出時の体裁等は、別途市の指示による。